

当事者団体連絡会報告
(令和2年7月～令和2年8月)

開催日 令和2年7月9日・8月8日

内 容

1. 部会・連絡会等の報告

2. 各団体の現状報告

(1) 緊急事態宣言期間中のコロナウイルス感染予防対策と影響の報告

- ・団体の今年度の行事はほぼ中止した。
- ・緊急事態宣言期間中休業した事業所はなかったが、利用者に通所を自粛するよう要請した事業所はあった。(自主的に休んでいた利用者もいた。)
- ・各事業所は三密を避けるために、普段使用していなかった部屋を使用し、利用者同士の席の間隔を空ける、時間を決めて交代で食事をするなどの対応をしていた。
- ・手指の消毒はできる限り対応していた。
- ・移動支援は事業所によって対応が違った。
- ・日中活動事業所から公共交通機関利用での通所が不可といわれ、親が送迎をした。緊急事態宣言解除後、公共交通機関が利用できるようになって、元に戻すことをすぐには本人が受け入れられない。元の生活にどのように戻していったらいいか困惑している。
- ・コロナ禍で、体温が37度あったら受け入れてもらえない事業所が多く、日頃から平熱が高い人は困った。自宅で過ごした人もいた。

(2) 感染症対応について

- ・今後、万が一家族等が感染したら、どのような対応になるか不安である。
- ・障がい者が感染した場合も原則保健所に連絡、対応する。
- ・ショートスティや居宅支援などの福祉サービスは利用することはできない。
- ・自宅療養の場合、買い物など誰が支援してくれるのか不安。
- ・計画相談員も電話での対応になる。
- ・PCR検査はどこで受けられるのか。
- ・今のところマニュアルはない。

(3) 当事者団体の今後の活動について

- ・今年度は、各団体の情報交換の場として毎月開催することを原則とし、コロナ禍の状況を見ながら、少人数での意見交換会、勉強会の開催を検討する。
- ・必要なければ開催しないこともある。ZOOMでの会議も検討する。

(4) 気づき(相談支援事業を始めとして)・各団体からのお知らせ

- ・令和3年6月開所予定事業所(共同生活援助、生活介護)の情報提供があった。
- ・障がい者への地域での理解を求めするため、周知啓発を協議会などで検討されるよう働きかける。今後、連絡会でも話し合う。